

●第67号●

2018年5月発行

発行:さわやか市民自治 みきの会

## 市民福祉の向上を目指し、全力で取り組みました

2018年第1回定例議会が開催され、並木市長の所信表明や2018年度の当初予算の審議などが行われました。私たち市民自治フォーラムは、「市民が主役のまちづくり」を基本に、市民福祉の向上を目指し、並木市長との建設的な議論に挑みました。

2019年度に予定されていた本村小学校と第3小学校の給食調理業務の委託化が延期されていたことについて、ホームページの訂正とともに保護者に説明するよう求め、4月に実施されました。

# 市民ニーズ調査を実施し、真に役立つ地域公共交通の実現を

市長は昨年9月議会において、2017年度中に制度設計を示したいと表明しました。しかし残念ながらその発言が履行されることはありませんでした。

この度の所信表明では、延期に至った具体的理由を説明しないまま「2018年度中を目途に制度設計を取りまとめる」とし、更に実験運行の実施時期について「今任期中には行う」という趣旨の発言を今議会に行いました。最大で3年以上の延期です。

これまでの経過から、2018 年度から実験運行が始まるのではと期待していた市民は多かったはずです。市民にこれまでの経緯と、何故スケジュールが大幅に遅れることになったのか、きちんと説明することを求めました。

また結果として、実験運行の開始まで最大で3年の時間が出来ました。制度設計を1年近くかけて行うなら、その間に市民ニーズ調査を行い、使い勝手のよい地域公共交通にしていくよう求めました。

## 移動手段における選択肢の維持を 求める

2018年度予算には、財政を理由に「心身障害者自動車運転教習助成事業」の廃止が盛込まれました。本事業は2016年度決算ベースで329,600円で実施されているものです。障がいを持った方が移動手段を選択できるよう市として事業を継続するよう求めました。

この他、家庭ごみの指定収集袋の値下げなども求め、原案に反対し、予算特別委員会で提出された組替え動議に賛成しました。

### 揺らぐ信頼、適切さを欠く情報提供

#### ★ 質疑の機会確保は信頼関係の基本!

下里小学校の学校規模適正化に関して、これまでは具体的なスケジュールを示さずに地域懇談会を継続してきました。ところが3月9日の教育委員会で配布された資料には、2月17日に下里小学校で既に保護者説明会を行い「子どもたちがより望ましい教育環境の中で学校生活を送ることが出来るようにするためには統合は必要であり、2018年度中には統合に向けた年次計画を作っていきたいと考えている」と話していたことが明記されていました。

私たちは教育委員会を傍聴していたので、この事実に気づきましたが、3月議会の一般質問は終了してしまっており、下里小学校の学校規模適正化についての質疑の機会は失われました。

教育長から予算特別委員会の場で説明責任を果たさなかったことについて謝罪はありましたが、適切さを欠く情報提供のあり方は言語道断であり、今後改めるよう、強く求めましました。

#### ★ 提出する資料は公平かつ正確なものを

今議会の教育委員の人事案件に関し、市長よりわが会派に提供された資料が、他の会派のものと内容が相違し、しかも記載に誤りがありました。市長は意図したものではなかったとしていますが、説明責任のある行政のトップとしてあるまじき行為であり、厳しく抗議し、改めるよう求めました。

### 次期長計に子どもや若者の声の反映を

第5次長期総合計画が、2021年にスタートします。 市の目指すべき将来像について、未来を担う子ども や若者の意見を反映していくことには大きな意義 があると考え、市の見解を質し、前向きに検討する との答弁を得ました。 <間宮> 第5次長計の策定は、市制50周年と時を同じくする。若者や子どもの意見の反映が望まれる。第3次長計の策定時には、東久留米市民の幅広い意見を取入れるとの考えから、時の市長は審議会とは別に市民だけで構成する「明日の東久留米を考える会」を設置した。所信表明で「市民の皆さまとともに」を標榜された並木市長も、そういった手法を取入れてはどうか。

<市長> 未来を担う子どもたちの参加事業については、長期総合計画基本構想審議会からの意見を参考に判断することになるが、前向きに取組みたい。

<間宮> 子どもや若者の意見を聴取し、反映することは意義深い。市長の意思で実施するよう求める。

## 指定管理者導入準備初年度から変更 検討の不十分な方針は撤回せよ

「東久留米市立図書館の運営方針」では、財政的メリットを中央図書館への指定管理者導入の第1の理由にしていますが、検討が不十分で、試算通りにはいかないと反対してきました。そしてこの度、運営方針にある「2018年度からの定型業務委託の導入」が実際には見送られました。市は改めて精査した結果であるとしていますが、方針が示されてたった1年、しかも初年度に方針の内容が履行できなかったことは重大です。検討の甘さを指摘し、方針の撤回を求めました。

<間宮> 何故、運営方針を検討する段階で、定型業務委託の導入について、業務内容の精査と運営コストの検討を行わなかったのか。

<図書館長> まず、民間活力を可能な限り導入する 考えがあり、業務委託拡大と指定管理者についての試 算を行った。その時点で細かな仕様は決定していなか った。

<間宮> 運営方針を基にこれまで議論をしてきている。示されてたった1年で書かれている内容が履行できないとすることは、方針の検討が甘かったことの表れであり、方針自体の撤回を求める。

#### お詫び

市民自治フォーラムニュース(5月号)、第67号間宮みきニュース(葉書)に下記の通り誤りがありました。

誤)第5次長期総合計画は、市制50周年にあたる2020年にスタートします。

正しくは、

第5次長期総合計画の策定は、市制50 周年と時を同じくします。

※ 第5次長期総合計画のスタートは 2021年からとなります。

謹んでお詫び申し上げるとともに、 ここに訂正させていただきます。



## 間宮みき 事務所

〒203-0013 東京都東久留米市新川町1-5-2 電話:042-472-6189/FAX:042-472-6193 E-mail:sawayaka-miki@mbk.nifty.com

HP: http://www.sawayaka-miki.com/